

平成 29 年度 電力・エネルギー政策パッケージ（概要版）

中長期的に目指す姿

エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステム

柱 1（需要面）

必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり ～エネルギーの最適利用や高効率な設備・機器の導入促進を図り、スマートできめ細かな省エネルギーを推進～

1 スマート・ユースを実践するライフスタイルへの転換

- 県庁における省エネ対策の実施
- 地球温暖化防止・エコライフの実践に向けた普及啓発

2 先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり

- 住宅用地球温暖化対策設備（HEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備）設置に対する市町村との協調補助
- 県有施設への LED 照明導入の推進【新規】
 - ・県自らが率先して施設の省エネ化及び温室効果ガスの排出削減を図るため、自治センター及び西三河総合庁舎の蛍光灯を LED 照明へ切替え

3 産業の競争力を高める省エネ対策の促進

- 中小事業者を対象とした「中小企業省エネサポートセンター（仮称）」の運営【拡充】
 - ・平成 29 年度から、新たに省エネ補助制度等の情報発信・申請支援を実施
- 建築物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE あいち」の運用
- 「環境首都あいちにふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設」としての目指した環境調査センター・衛生研究所の建替え（実施設計・建設）
- 低公害車の導入を行う旅客・貨物運送事業者、中小企業等の事業者及び自動車リース事業者に対する補助



平成 31 年度に供用開始を予定する環境調査センター・衛生研究所（名古屋市長区）のイメージ図（事業提案）

柱 2（供給面）

地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり ～地域の特性を生かし、太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限に活用～

1 太陽光の活用

- 住宅用地球温暖化対策設備（住宅用太陽光発電施設）設置に対する市町村との協調補助
 - ・本県の累積設置基数は全国 1 位の 159,930 基（平成 28 年 9 月末時点）
- 犬山浄水場におけるメガソーラー等の整備を組み込んだ PFI 事業の推進【平成 29 年 4 月から運転開始】

2 小水力の活用

- 農業用水を利用した小水力発電の推進
 - ・県営 5 地区（四谷、稲橋、羽布ダムなど）で整備した施設が稼働中
 - ・平成 29 年度は、西尾地区で施設を整備（平成 29 年度稼働予定）

3 バイオマスの活用

- 流域下水道浄化センター（衣浦東部・矢作川・豊川）における下水汚泥のエネルギー利用の推進
 - ・衣浦東部：下水汚泥から燃料化（炭化物）を製造し隣接発電所で利用
 - ・矢作川：下水汚泥をメタン発酵し、発生したバイオガスを焼却の補助燃料として利用
 - ・豊川：下水汚泥をメタン発酵し、発生したバイオガスにより発電・売電

4 その他のエネルギー源の活用

- 豊川浄化センターの下水処理水の熱を利用したミニトマトの栽培実証
 - ・下水処理水の熱を利用し、ミニトマトの栽培ハウスを保温



平成 28 年 12 月に本格運転を開始した羽布ダム地区（豊田市）の小水力発電施設（写真奥の建物）

平成 28 年 11 月に運転開始した矢作川浄化センター（西尾市）の下水汚泥メタン発酵施設

柱 3（横断的な取組）

エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進 ～省エネ、創エネ、蓄エネに関する取組を総合的に進めるとともに、先進技術の研究開発や産業化を推進～

1 エネルギー対策の総合的な推進

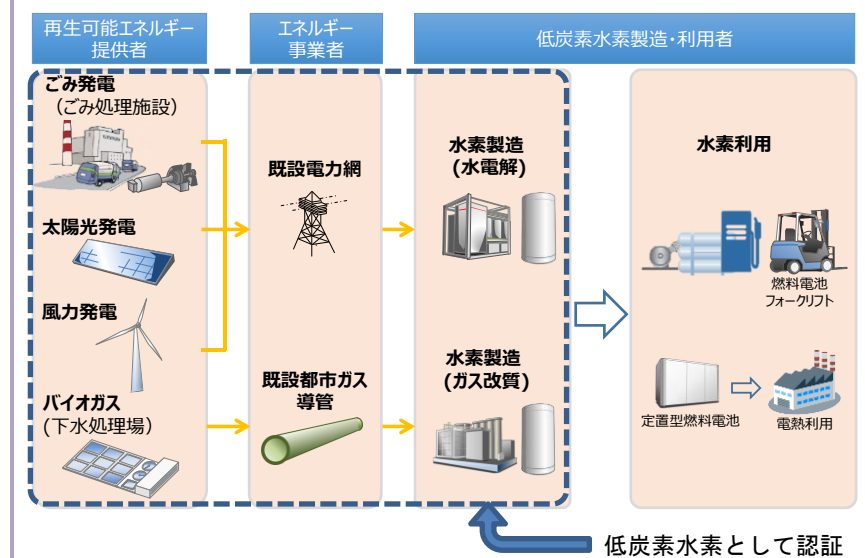
- 「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営

2 エネルギー技術の先進的な研究開発及び普及等

- あいち低炭素水素サプライチェーンの事業化の推進
 - ・県内の廃棄物由来の再生可能エネルギーなどを既設の電力網・ガス導管で託送し、利用場所の近傍で水素を製造・供給する「あいち低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進
- 「知の拠点あいち」における新エネルギーの実証研究の推進
- 産業空洞化対策減税基金を活用した研究開発・実証実験及びエネルギー関連製造業の立地に対する補助
- あいち低炭素社会づくり戦略（仮称）の策定【新規】
 - ・現行の「あいち地球温暖化防止戦略 2020」に代わる新たな地球温暖化対策に関する戦略（実行計画）を平成 29 年度に策定
- 平成 28 年度に策定した「あいち地域循環圏形成プラン」に基づく未利用資源・エネルギーの有効活用の推進【新規】
 - ・持続可能な地域づくりにつなげるための新たな循環モデルとして、農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデルなどの具体化を推進

3 次世代自動車の導入促進

- EV、PHV 及び FCV を対象とした自動車税の課税免除
 - ・平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに新車新規登録を受けた EV、PHV 及び FCV を対象として自動車税の課税を免除
- 愛知県庁水素社会普及啓発ゾーンにおける普及啓発及び民間事業者の協力による移動式水素ステーションの運用
- 水素ステーションの整備費及び需要創出活動費に対する補助
 - ・県内の水素ステーション数は、営業中・実証用合わせて全国 1 位の 17 基 18 箇所（平成 29 年 2 月末現在）
- 燃料電池産業車両（フォークリフト）の導入を行う事業者に対する補助



あいち低炭素水素サプライチェーンの事業化イメージ図